

PPP/PFI推進タスクフォース全体会合 第4回議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI推進タスクフォース全体会合（第4回）
議事次第

日 時：平成30年6月4日（月）10:26～10:49

場 所：合同庁舎8号館8階特別大会議室

1. 開 会

議長挨拶

2. 議 事

PPP/PFI推進アクションプラン（平成30年改定版）について

3. 閉 会

議長代理挨拶

○議長補佐 定刻よりもまだ早いですけれども、出席予定の方はおそろいですので、ただいまからPPP/PFI推進タスクフォースの第4回全体会合を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日の議事の進行を務めさせていただきます、内閣府の石崎でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、本日、正式に構成員になってございませんが、新たに重点分野に追加される予定の公営水力発電分野の担当課にもオブザーバーとして今回御出席いただいております。

それでは、議事に入る前に議長である和泉内閣総理大臣補佐官から御挨拶をお願いいたします。

○議長 おはようございます。お忙しいところ、ありがとうございます。

このタスクフォースは、横にいる福田補佐官のリーダーシップのもとに、重点分野で非常に精力的に議論して、また実績も上げていたと思います。今回のアクションプランの改定のポイントは、今、話にございましたが、コンセッション事業等の重点分野に「公営水力発電」と「工業用水道」を追加したこと、そして、実施主体の経験や地域の実情に応じた支援・負担軽減策の検討などを通じて実施主体の裾野拡大を図ること、そういったことを明記したことなどがポイントだと聞いております。

また、今国会、国の支援機能の強化などを盛り込んだPFI法の改正を行おうとしておりまして、衆議院は終わりましたけれども、まだ参議院が残っておりまして、石崎審議官もまだ落ちつかない状況だと思っております。早く終わるといいなと思っておりますけれども、頑張ってください。

PPP/PFI推進のためには、アクションプランの推進施策を担う関係各府省の皆様方に大いに頑張ってもらわなければならないので、引き続き、福田補佐官のもとでしっかりと取り組んでいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○議長補佐 ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。議題の「PPP/PFI推進アクションプラン（平成30年度改定版）（案）」につきまして、内閣府のPPP/PFI推進室から概要の御説明をお願いします。

○内閣府民間資金等活用事業推進室 では、簡単に御説明申し上げます。PPP/PFI推進室でございます。

先ほど和泉議長から御説明がございましたけれども、法案の状況でございます。明日、法案が参議院の内閣委員会におきまして趣旨説明、衆議院で提案理由説明と呼んでいるものですが、こちらが行われる予定ということでございまして、参議院内閣委員会での審議、質疑も間もなくということになろうかと思っております。きょうお集まりの関係省庁の皆様にも答弁を衆議院でも大変お世話になりましたが、参議院でもまた質問などが出てくる可能性もございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、簡単に御説明をさせていただきます。先ほど和泉議長からお話がございまし

た重点分野が、今回公営水力発電、工業用水道の追加ということでございますけれども、お手元の資料1のところでございます。A4横の資料をごらんいただければと思います。真ん中の一番下に公営水力発電3件、平成32年度まで、工業用水道3件、平成32年度までとございます。

その上、下水道が今回目標年度を1年延ばして具体的な検討を6件達成というところに到達しております。そういった中で、今回新たに実施方針の策定をその目標に新たに6件ということで、これは平成31年度までということになりますけれども、新たに定めているところがございます。

特に水道につきましては、後ほど厚生労働省さんからも御説明があらうかと思っておりますけれども、水道法の改正法案が国会に提出されているところで、水道、下水道、特に非常に注目が高まっているところがございます。そういった中で、水道、下水道については本文のほうで御紹介をさせていただければと思います。18ページになります。この「(7)その他」の④でございますけれども、こちらにつきましては、行革の事務局とも御相談させていただいたところがございますが、内閣府等関係府省と連携しつつ、広域連携や官民連携の促進のための地方公共団体の取り組みを厚生労働省及び総務省が連携して支援する。また、水道事業の経営の持続可能性を確保するため、平成30年3月に国会に提出された水道法の一部を改正する法律案の施行を見据え、速やかに広域連携を推進するための目標設定について検討し、成案を得るとなっております。

この施行を見据えということなのではございますけれども、これは法案の成立に関係なく、しっかりとこの30年度末までに目標設定をしっかりと検討して成案を得るということではございますので、引き続き厚生労働省さん、総務省さんと御相談させていただきながら、取り組んでいければと思っております。

下水道につきましても、先ほどございましたけれども、特にそういった中でしっかりと取り組んでいくというところではございますので、また引き続きよろしく願いいたします。

残りの時間、3分以内ということでございますので、先ほどのA4横の資料1に戻っていただきまして、改定のポイントを申し上げます。

先ほど和泉議長からもございましたコンセッション、こちらにつきましては、重点分野に追加というのでもございますけれども、改定のポイント、一番上の赤いところです。実施主体の経験や地域の実情に応じた支援・負担軽減策の検討等を通じ、実施主体の裾野拡大を図るということで、こちらにつきましては、具体的にはちょうど真ん中のあたりに「実効性のあるPPP/PFI導入検討の推進」というところがございます。こちらにつきましては、また赤いところで書いてございますけれども、2つございます。地域の実情や運用状況、先行事例を踏まえ、人口20万人未満の地方公共団体への導入促進を図るよう、わかりやすい情報の横展開。それから、PPP/PFIの経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体への実施主体の裾野拡大に向けて、実施主体の負担軽減策として、柔軟性・実効性のある検討・導入手法の検討というところではございます。

全部御説明すると時間もかなり押してまいりますので、未来投資戦略は、今、その取りまとめに向けて作業が進められているところでございますけれども、こちらに盛り込まれた内容につきましても、内閣府としてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。詳細については割愛いたしますけれども、また関係省庁と御相談、御協力もいただきながら取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長補佐 では、本アクションプランについて、重点分野に指定されている10分野の皆様から、今年度の取り組み方針について、それぞれコメントをお願いしたいと思います。

まず、国交省の航空局さん、よろしくお願ひいたします。

○国土交通省航空ネットワーク企画課 国土交通省航空局の航空ネットワーク企画課長の
大野でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

空港関係、重点分野ということで、19ページ、20ページ、21ページに記載をいただいております。こちらに記載されていますアクションプランの事項に従いまして、引き続き国土交通省としても空港のコンセッションを進めていきたいと考えております。とりわけ、北海道内7空港のコンセッションにつきましては、管理者が異なる複数空港の一体的な運営委託という前例のない重要な取り組みでございますので、しっかり取り組みたいと思っております。おかげさまでアクションプランに掲げられております5原則に従いまして、本年3月には実施方針を公表、4月には募集要項を公表いたしまして、募集の手続に入っております。引き続きしっかり手続を進めて、31年の優先交渉権者の選定、そして、32年の事業開始に向けて進めていきたいと思っております。

また、こちらに記載がありますイコールフットィングの確保についての周知文書につきましては、現在関係省庁と調整を進めて発出の準備をしております。なるべく早く発出したいと考えているところでございます。

また、こちらにある中の20ページの一番上の段落のなお書きでございますけれども、今年度からの新しい取り組みとして、国管理空港のコンセッションにおけるこれまでの対応について外部有識者による検証を行い、検証結果を今後の案件に反映していくという記載をいただいておりますけれども、こちらについては本年夏ごろから、これまでの案件にかかわっていない有識者で構成する会議におきまして、今後の空港コンセッションの改善策の検討に着手いたしまして、次の案件の実施方針の公表までに取りまとめを行って、それを生かしていく。また、それ以降も定期的に当該会議の検証を実施していきたいと考えております。

なお、今回のプランには入っておりませんが、従来から言われておりました保安区域内の見送り客の立ち入りの件の規定の改正につきましては、おかげさまで5月30日に規定の改正を行いました。それもあわせて御報告させていただきます。

航空局は以上でございます。

○議長補佐 ありがとうございます。

次、厚生労働省水道課さん、お願いいたします。

○厚生労働省水道課 厚生労働省水道課の日置でございます。

まず、厚生労働省といたしまして、アクションプランにつきまして、まずは水道法の成立、これを今国会で取り組んでまいりたいと考えております。そして、法案が成立した場合には、改正水道法に基づくコンセッション制度の運用につきまして、専門家の検討を進め、ガイドライン等を策定して、適切な運用がなされるよう進めたいと考えております。

また、今年度、事業診断による経営の効率化推進事業といった事業も実施するほか、過年度から実施しています先導的に取り組む公共団体への助言等の支援、首長へのトップセールス、官民連携推進協議会、こういった取り組みについても引き続き実施いたします。また、内閣府、総務省等とも連携いたしまして、このアクションプランに求められる取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

厚生労働省からは以上でございます。

○議長補佐 続きまして、国交省の下水道部さん、お願いいたします。

○国土交通省下水道企画課 下水道企画課の山田でございます。

下水道につきましては、先ほど御説明がありましたように、さらに前に進めるという意味で、31年度末までの実施方針策定という新たな目標を今回のアクションプランで掲げさせていただいているということで、内閣府ともしっかりと連携をさせていただきながら、目標達成に向けて努力してまいりたいと思っております。

おかげさまで、この4月に下水道の第1号コンセッション、浜松のほうで事業開始になったところでございます。やはり地域の実情に応じて多様なコンセッションの形があると思いますので、これに続く先進事例、案件形成をしっかりとやっていきたいと思っておりますし、この過程で得られたノウハウを全国的に横展開して、裾野も広げてまいりたいと思っております。下水道分野のPPP/PFI推進に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長補佐 引き続きまして、道路局さん、お願いいたします。

○国土交通省高速道路課 高速道路課長の伊勢田です。

有料道路のコンセッションにつきましては、平成28年10月から愛知県のコンセッション株式会社によるコンセッションが開始されております。平成26年から28年の集中期間中の数値目標は達成しているところでございます。この1年半の株式会社の運営状況でございますけれども、愛知県からの報告では、公社運営時と同様の管理水準やサービス水準を維持しながら、順調に運営が行われている。さらに、民間ノウハウを活用して、パーキングエリアにおける地域活性化の取り組みやPRイベントも積極的に行っておりまして、本年7月18日には、2つのパーキングエリアでリニューアルのオープンということも、今、進んでいると報告を受けているところでございます。引き続き、この取り組みもサポートしていくと考えております。

さらに、この愛知の先行事例につきまして、全国29公社、81の公社の路線に適用拡大を

図るため、愛知における成果や効果についての情報提供を初めとした横展開を図っていく所存でございます。

以上でございます。

○議長補佐 続きます、文部科学省さん、お願いします。

○文部科学省文教施設企画部施設企画課 文部科学省文教施設企画部施設企画課でございます。

文教施設につきましては、平成30年度までの集中強化期間中に3件のコンセッション事業の具体化が目標とされているところでございます。現時点では、旧奈良監獄におきまして、昨年12月に実施契約の締結がなされました。また、有明アリーナにおきましては、この5月に特定事業の選定まで進捗しているところでございます。このほか、大阪新美術館、あるいは京都スタジアム等におきましても、具体化に向けた検討が進められているところでございます。

文部科学省としましては、今年度も昨年に引き続き、文教施設におけるコンセッション事業の先導的なモデル開発のため、地方公共団体に対し導入検討のための財政的支援を行うこととしており、関係府省とも連携し、地方公共団体への働きかけを続けてまいりたいと思います。本年度は集中強化期間の最終年度でございますので、3年3件の目標が達成できますように、新しいアクションプランの記載も踏まえてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長補佐 次は国交省住宅局さん、お願いいたします。

○国土交通省住宅総合整備課 国土交通省住宅局でございます。

資料ですと25ページから26ページにかけて、公営住宅についても掲載をさせていただいておりますけれども、28年度から30年度までの目標の達成に向けてしっかりと取り組んでいるということでございますが、特に建て替えとか集約に際しまして、民間事業者の経営手法とか創意工夫を活用しながら、土地の有効活用なども通じながら、公的負担の抑制を図って、しっかりと供給していこうということで取り組んでいるところでございます。

具体的には、地方公共団体においてPPP等の導入の基本構想を検討していただく取り組みに対して支援するということとか、社会資本整備総合交付金においてPPP等を促進する事業を重点配分の対象にするとか、また、個別の建て替え事業につきまして、新規採択の際にPPP等の導入検討を要件化するとか、そうした手法を通じまして、しっかりと取り組んでいるところでございまして、今年度も引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長補佐 次、港湾局さん、お願いします。

○国土交通省産業港湾課 産業港湾課長の魚住でございます。

港湾につきましては、26ページ目に記載しておるところでございます。港湾の旅客ター

ミナル施設につきましては、29年度の改定版で重点分野に指定され、31年度までの集中強化期間3件を目指して、コンセッションの事業の具体化を進めているところでございます。具体的に議論が進んでおりますのは、福岡市の旅客ターミナルでございまして、現在福岡市がコンセッションのスキーム構築を検討しているところでございまして、国土交通省としても引き続き福岡市を支援していきたいと思っております。

福岡市以外の案件につきましても、主体となります港湾管理者であります地方自治体と情報交換をしつつ、案件形成に向け積極的に引き続き進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長補佐 観光庁さん、お願いいたします。

○国土交通省観光庁 観光庁のMICE担当参事官の井上と申します。

MICE施設につきましては、集中強化期間に6件のコンセッションの目標をいただいております。現在、横浜市と愛知県につきましては、もう来年、再来年で事業開始というところまで進んでございまして、福岡につきましては、今、全体の手続を進めているということで、合計3件採用と採用意向ということで進んでございます。今年度につきましては、昨年からもやっておりますけれども、各都市の観光担当局長とか、それを呼んだ関連の会議を我々は主催してやっておりますので、まさしくあしたもやるのですが、コンセッションの導入のメリット、あと、先行事例を示しながら導入を促すような活動を鋭意進めていきたいと思っております。

内閣府さんと経産省さん、国交省内の関連部局と連携しながら、しっかり頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長補佐 資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

○経済産業省資源エネルギー庁電力基盤整備課 資源エネルギー庁電力基盤整備課長の曳野でございます。

昨年度、平成29年度のアクションプランにおきまして、公営発電施設について、コンセッション方式を活用したPFI事業のあり方について検討し、重点分野の指定と数値目標の設定について結論を得るとされたことを踏まえまして、新たに公営水力発電施設を重点分野とし、また、3つの発電施設を数値目標とするという結論を出したところでございます。資料1で言いますと、下から5行目になりますけれども、平成30年度から32年度までの集中期間において3件の目標達成を目指してしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

現在、鳥取県において公営水力発電施設のコンセッション事業が検討されておりますけれども、経済産業省としては、平成30年度予算においてコンセッション方式によるPFI事業の導入を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対する補助事業を計上してございまして、さらなる案件の掘り起こしにも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長補佐 最後に経産省さん、お願いいたします。

○経済産業省地域産業基盤整備課 経済産業省地域基盤課長の小川でございます。

工業用水道分野、このたびお仲間に加えさせていただきまして、ありがとうございます。30年から32年までの3年間で3件の事業の具体化といった形で考えております。1件目は宮城県で上水、下水、工水と、今、話がオントラックでいっておりますけれども、昨年度から私どもは導入可能性調査などの仕込みをやっておりまして、今年度も委託調査形式で話を進めておくということで、案件発掘、あるいは案件の裾野拡大ということを順調に進めております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○議長補佐 ありがとうございます。

予定している説明は以上になりますが、これにつきまして御質問や御意見など、特段ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。

なお、本日オブザーバーとして御出席いただきました資源エネルギー庁さんにつきましては、必要な手続を経て、次回から正式な構成員として御出席いただくことを予定しております。よろしくお願いいたします。

では、最後に議長代理である福田補佐官から御挨拶をお願いいたします。

○議長代理 福田でございます。

きょうは、お忙しい和泉議長も含め、皆さんお集まりいただきまして、本当に活発な議論をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど、アクションプランの事業規模目標21兆円ということでありましたけれども、アクションプランを最初につくったときには10年間の目標ということで、10年は大分時間があるなと思ったりした記憶もあるのですが、もう振り返ってみると5年がたっていて、ことし6年度目ということで、この目標も折り返しを迎えているということで、数値目標の達成に向けて、みんなでいよいよ努力をしていかないといけない状況になってきている。その状況を考えると、また工業用水道、水力発電という新しい分野にも裾野が広がって、数値目標の達成に向かってみんなで一緒に頑張る体制ができたというのは非常にありがたいことですし、下水道に関しては1年おくれにはなりましたけれども、数値目標の達成に向けて頑張っていたというので、これも非常に心強いと思います。

先ほど説明でもありましたけれども、水道と公営住宅と文教施設ですね。この3分野は今年度末が数値目標の達成期限になっていますので、別に数字に追い立てられて頑張るといってもないとは思いますが、何か目標があったほうがみんなで頑張れるということだと思いますので、そういう積み上げの努力をぜひ一緒に頑張っていきたいと思っております。来年度末が目標の分野もまだ2年ぐらひはありますけれども、10年もあつという間に来るわけですから、2年などあつという間に来るということだと思いますので、ぜひ頑張ってください、全体として目標達成をしていきたいと思っております。

何か個別の分野で障害があれば、これはぜひ御相談をいただいて、和泉議長と私とでまた御相談をしながら推進していくために必要な手だてというのは一緒になって考えていきたい。数値目標を課しているからといって、現場の皆さんに丸投げするということではありませんので、前例のないことをやろうとすればいろいろ障害も出てくると思いますので、その障害は一緒に乗り越えていくスタンスで頑張りたいと思います。

現場を見ると、先ほどの説明でも道路とか下水とか空港などがありました。プロジェクトとしてはすごくいいプロジェクトが生まれていると思うのです。やはり新しい人たちに入ってもらって、民間の創意工夫を生かしてもらえると現場は変わっていく。これはぜひ動いているプロジェクトの現場を皆さんも見てくださいと、より強く感じると思いますので、そういうものも見ながらメリット、よさを伝えていくということで、目標達成に向けて頑張っていきたいと思います。引き続き、よろしく願いできればと思います。

きょうは本当にどうもありがとうございました。

○議長補佐 ありがとうございました。

本日は以上で閉会とさせていただきます。

なお、本日配付いたしましたアクションプラン（案）につきましては、民間資金等活用事業推進会議で決定されるまでは取扱注意となりますので、よろしくお願いいたします。

どうも本日はありがとうございました。